

常総地域産業保健センター 移転のお知らせ

常総地域産業保健センターは
4月1日(水)より下記住所へ移転しました
今後とも何とぞよろしくお願ひ申し上げます



新住所

〒303-0016
茨城県常総市新井木町13-3
きぬ医師会 病院内

電話・FAX番号に変更はございません
TEL: 0297-22-2421
FAX: 0297-22-2431
E-mail: joso@ibarakis.johas.go.jp

地域産業保健センター(地域窓口)で出来ること

労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談

健康診断で、脳・心臓疾患の主な検査項目(「血中脂質検査」「血圧の測定」「尿中の糖の検査」「心電図検査」)に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行っています。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行います。

健康診断の結果についての医師からの意見徴収

健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことが出来ます。

ストレスチェックに係る高ストレス者や長時間労働者に対する面接指導

ストレスチェックの結果高ストレスであるとされた労働者や、時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、医師が面接指導を行います。

個別訪問による産業保健指導の実施

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。